

佐賀県告示第509号

電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行事務取扱要綱（平成16年佐賀県告示第58号）は、廃止する。

平成27年12月21日

佐賀県知事 山 口 祥 義

附 則

この告示は、平成28年1月1日から施行する。